

新型コロナウイルス感染症関連特集

緊急事態宣言延長を受けて

5月4日の緊急事態宣言延長を受け、市内公共施設は原則6月30日(火)まで休館、市内公立学校は5月31日(日)まで休校とします。なお、イベントなどは引き続き8月31日(月)まで中止または延期とします(準備行為を含む)。

 <p>6月30日 まで休館 公民館・図書館 体育館など</p> <p>公共施設</p>	 <p>5月31日 まで休校 市内小・中学校</p> <p>公立学校</p>	 <p>8月31日まで 中止または延期 (準備行為を含む) 市が主催する イベントや事業</p> <p>イベントなど</p>
--	--	--

※ 本掲載内容は5月13日時点での情報です。今後の国の動向や県内の感染状況などにより、期間が変更となる可能性があります

新型コロナウイルスによる猶予・納付相談

新型コロナウイルス感染症により、離職や収入の減少などで生活が困窮している場合、納付猶予などの制度を受けられる場合があります。納付が難しくなった方はご相談ください。

市税の納付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて市税の納付が困難となった方は「徴収猶予の特例制度」を受けられる場合があります。詳細は市HPをご覧くださいか、市役所収納課までお問い合わせください。

【収納課納税担当】

上下水道料金の支払い

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に上下水道料金の支払いが困難になった方について、最長4か月間の支払いの猶予を行っています。

茅ヶ崎水道営業所 ☎(52)6151へご相談ください。

【下水道河川総務課排水指導担当】

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付

事情があり、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付が難しい場合には、連絡してください。現在の状況を伺い、納付計画と一緒に考えさせていただきます。

【保険年金課保険料担当・後期高齢者医療保険担当】

介護保険料の納付

介護保険料の納付が難しい場合は市役所高齢福祉介護課に相談してください。納付計画と一緒に考えさせていただきます。

【高齢福祉介護課保険料担当】

特別定額給付金など支援制度に関する詳細は 広報ちがさき6月1日号に掲載

新型コロナウイルス感染症の影響による家計や企業への経済支援策としてさまざまな制度があります。各種制度については、広報ちがさき6月1日号を確認してください。

- 特別定額給付金(市内在住の方へ1人につき10万円を支給)…2面
- 緊急貸し付け(一時的な生活資金を最大20万円まで貸し付け)…3面
- 市内中小企業への支援(資金繰りに関すること、給付金などの各種制度)…3面
- 臨時特別給付金(児童手当を受給する世帯へ児童1人につき1万円を支給)…4面

広報ちがさき・ちがさき市議会だよりの配布方法の変更/広報ちがさきの発行回数の変更

新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止のため、9月までポスティング業者による戸別配布とします(予定)。また、広報ちがさきは15日号を休止し、1日号のみの発行とします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

【秘書広報課広報担当、議会事務局議事調査担当】

うちで過ごそう

あなた自身と
大切な人を
守るため



ごみを介した感染症の拡大を防ぐ

新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大を防ぐために、ごみの出し方にも十分に気をつける必要があります。使用済みのマスクやティッシュペーパーなどを捨てる際には、次の点を心がけてください。家族や地域の方々、ごみ収集作業員などへの感染を防ぐため、みなさんのご協力をお願いします。

【資源循環課資源循環担当】

感染症に配慮したごみの捨て方

- ① ごみ箱にごみ袋をかぶせま
す。いっぱいになる前に早
めに②のとおりごみ袋をし
ばって封をしましょう。
- ② マスクなどのごみに直接触
れることがないようにしっ
かりしばります。
- ③ ごみを捨てた後は石鹸を使
って、流水で手をよく洗い
ましょう。



※ 万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」(環境省)をもとに作成

新型コロナウイルス感染症関連特集

発行 2020年(令和2年)6月1日

茅ヶ崎市役所企画部秘書広報課 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 ☎0467(82)1111



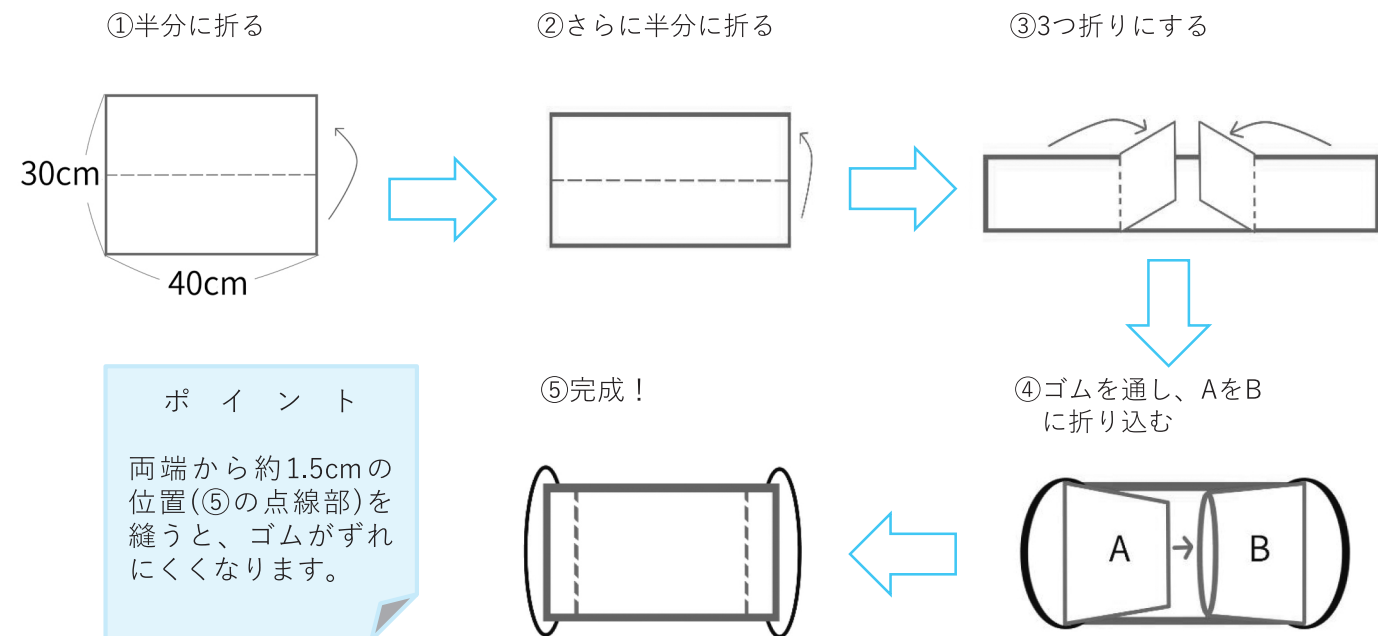
茅ヶ崎市HP

自宅で簡単 手作り布マスクに挑戦

使い捨てマスクが手に入りにくい今、自宅にある材料を使って簡単にできる布マスクの作り方をご紹介します。自分に合うオリジナルマスクで感染を予防しましょう。

用意するもの

- ・ハンカチやダブルガーゼ1枚 (30cm×40cm)
- ・ゴム



布マスクってどう洗う?!

国が全世帯への布マスク配布を決定したことから、布マスクを使用する機会が増えることが考えられます。清潔に保つための正しい洗い方を紹介します。

布マスクの洗い方

- 1 衣料用洗剤で、もみ洗いではなく、軽く押し洗いしてください。
- 2 十分にすすいでください。
- 3 乾燥機は使わず、陰干しで自然乾燥させてください。

洗濯回数

- 1 洗濯により縮みますが、複数回の再利用については品質上問題ないこととされています。
- 2 一日1回の洗濯頻度が推奨されていますが、汚れがついたら、その都度洗濯してください。

漂白剤、柔軟剤の使用について

- 1 汚れが気になる場合は、塩素系漂白剤を使い、においがなくなるまで十分にすすいでください。

漂白剤を使用する場合は、炊事用のゴム手袋などを着用してください。

- 2 柔軟剤の使用は避けてください。

厚生労働省HPをもとに作成しています

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意

こんな手口に注意

電話で公的機関をかたって口座番号を聞き出された

不審な電話はすぐに切る

還付手続きを指示するふりをして犯人の口座にお金を振り込ませる手口に注意してください。不審な電話には自分や家族の個人情報も絶対に伝えず、すぐに電話を切ってください。



新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態に便乗した消費者トラブルの相談が多数寄せられています。巧みな話術に惑わされず、冷静な対応を心がけましょう。

【市民相談課消費生活センター】

相談時間

月～金曜日
9時30分～16時 (予約不要)

相談方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、**原則電話相談のみ**

消費者と事業者間での契約トラブルなど、消費生活に関するご相談は
消費生活センター☎(82)1111(代表)へ

外出自粛による家庭内でのストレスや不安の相談窓口

家庭児童相談室

子育てや子どもとの生活に関する悩み・不安など、子どもに関わる相談ができます。お気軽に連絡してください。

【こども育成相談課家庭児童相談室☎(82)1151】

かながわ子ども家庭110番相談LINE

子育ての不安、親子関係や家族の悩みなどの相談に応じます(月～土曜日9時～20時)。

【児童相談所相談専用ダイヤル☎0570(783)189(24時間対応)】



LINE友だち追加

女性のための相談室

夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みについて女性の相談員が相談を受け付けます(月～金曜日10時～16時)。お気軽に相談してください。

【男女共同参画推進センターいこりあ☎(84)4772】

DV相談+(プラス)

DV(ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいる方は、一人で悩まずに電話で相談してください。24時間ご相談を受け付けています。

【DV相談+☎0120(279)889】

新型コロナウイルス感染症と人権

新型コロナウイルスの感染症に関連して、感染者やその家族、海外から帰国した方、医療機関関係者などに対する誹謗中傷や、不当な差別などがあってはなりません。誤った情報で人権侵害を行わないよう、公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

【市民相談課市民相談担当】

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570(003)110

月～金曜日8時30分～17時15分

さまざまな人権問題についての相談を、法務局職員や人権擁護委員が受け付けています。



困った時は、一人で悩まず相談してください

公共施設の利用予約受け付けの停止

公共施設の休館期間中は、新規受け付けや抽選の予約受け付けを停止します。新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止のため、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

予約受け付けを停止している施設

総合体育館・市体育館・茅ヶ崎公園・芹沢スポーツ広場・堤スポーツ公園・柳島しおさい公園・柳島スポーツ公園・地域集会施設(コミュニティセンター)・勤労市民会館・市民文化会館・ハマミーナまなびプラザ・市民ギャラリー・男女共同参画推進センターいこりあ・老人憩の家・老人福祉センター・柳島記念館・公民館・青少年会館・うみかぜテラス(体験学習センター)・図書館・市役所分庁舎コミュニティホール

※ その他の施設や最新情報などは市HPをご確認ください。